第三者評価結果

事業所名:豊岡ひまわり保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成 第三者評価結果 A-1-(1)-① (A 1) 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 a

<<u>コメント></u>

全体的な計画は、開園以来の園の保育方針・保育目標をはじめとして、子どもの発達過程に応じた年齢別の保育目標、年齢別の養護、教育の重要事項、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿10項目等が記載されています。その他、保育時間、年間行事、健康支援、食育の推進、環境及び衛生・安全管理、災害への備え、子育て支援、職員の資質向上等、保育、保育所運営の基本と言うべき項目が網羅され記載されています。今後、作成にあたって、児童憲章や児童の権利に関する条約、保育所保育指針などの趣旨を再確認すると共に、職員の参画や意見の反映、計画内容の職員の周知、定期的な見直しや評価を積極的に行い、計画内容が職員全体に浸透されることが望まれます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

第三者評価結果

[A2] A-1-(2)-(1)

生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

а

<コメント>

定期的に窓を開けて換気を行い、エアコンで温度管理をしています。室温23~24度を基準に、職員の体感で微調整しています。チェックリストに基づき、園内外の設備や用具の衛生管理、安全管理を行っています。早番、遅番の職員がおもちゃの消毒や掃除を行っています。室内のおもちゃは安全な場所に置くようにし、午睡時の安全を確保するため、布団の配置は、ピアノやロッカーから離すようにしています。午睡時は、室温、明るさに配慮し、眠りやすい環境を作るようにしています。トイレ、手洗い場はその都度、汚れを取り、床の拭き掃除、消毒を行い、清潔を保っています。掃除は、職員と掃除専任担当のパート職員が共同で行っています。

а

くコメントン

家庭のような雰囲気をつくり、子どもが安心して自分を表現しやすい環境づくりを心がけています。職員には「昼間の母親」になるような保育に取組むことを伝えています。それぞれの子どもとしっかり向き合い、子どもの気持ちや欲求を汲み取れるような関わりを大切にし、実践に努めています。職員同士の合言葉として「みんな同じではない、みんな違ってていい、みんないい。」を唱え、一人ひとりの個人差を尊重しています。子どもの生活の様子や育ちの姿を伝え合い、一人ひとりに応じた月案を立てています。職員全員が把握しておくべき子どもの状況や保護者からの意向などが確認できるファイルを整備し、情報共有しています。子どもに対する言葉遣い、せかしたり制止する言葉や不適切な対応をした場合、職員同士で言いあえるような関係をつくるよう努力しています。

[A4] A-1-(2)-③ マドナが甘木がかか

子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

а

<コメント>

子どもが基本的な生活習慣を身につけるため、積み重ねや繰り返し伝えていくことが大切と考え、保育に当たっています。「いただきます」、「ごちそうさまでした」は、作ってくれた人への感謝の気持ちを表す言葉と伝えています。外遊びの後の手洗い、うがいや食べる前の手洗いや消毒の習慣を繰り返し行い、自然に身につくようにしています。職員は全てやってあげるのではなく、できない部分を手伝い、子どもが達成感を感じ、自信につなげるように関わっています。トイレトレーニングは2歳頃から開始し、オムツが取れるのは個人差があるとの認識で、個々のペースで進めています。オムツ外しが遅い事は悪い事でないとの意識を職員にも徹底して取り組んでいます。

[A5] A = 1 - (2) - 4

子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

戸外活動に力を入れ、天気の良い日は全クラス散歩に出かけています。クラスによっては、夕方も散歩に出かけることがあります。公園では、遊具や持参したボール、玩具を使って遊んだり、子どもにやりたい遊びを自由にできるようにし、十分体を動かしています。散歩中は交通ルールを教えながら、子どもが交通標識を意識し、興味をもってルールを学べるよう工夫しています。散歩途中や公園などで自然と触れ合い、植物や昆虫などを発見して観察する姿を大切にしています。商店街などで地域の人との触れ合いを楽しむようにしています。友だちと遊ぶときは、協同して活動し、子ども同士で学び合うように職員は見守ることを基本姿勢としています。リトミックなどで自由に表現したり、子どもがその時興味があるものは何かを見極め、玩具を変えたりして、子どもが自発的に遊べるような環境づくりをしています。

A - 1 - (2) - (5)

【A6】 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。 а

<コメント>

0歳児保育は、保育士が母親のように関わり、子どもとの間に愛着関係が生まれるようにしています。その為、一対一や一対二の対応で密接な関係をつくり、子どもが安心して過ごせるような存在となれるような関わりを心掛けています。発達の個人差が大きい時期のため、一人ひとりの成長に合わせて玩具を選び、手作りおもちゃなど子どもが興味を持てるようなものを用意しています。毎日、手遊びや歌を歌い、子どもの表情や様子を確認しながら応答的な声かけをしています。清潔な環境を保てるよう、消毒と掃除を行い、換気や温湿度管理、部屋の明るさにも配慮し、過ごしやすい環境を確保しています。配置物や玩具の大きさ等は安全に配慮し、乳児保育に適したものを用意しています。家庭とは連絡帳や口頭で子どもの様子を伝え合い、連携を図っています。

A - 1 - (2) - 6

【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。

a

〈コメント>

一人ひとりの子どもに合わせた対応を心がけています。自主的に動きたい子ども、職員との関りが好きな子ども等見極めを大事にし、 子どもについて担任同士が話し合うことを大切にしています。子どものやりたい気持ちを大事にし、見守る姿勢を心がけています。情 緒の安定を図ったうえで、けがのないように注意して活動しています。不安定な子どもは保育者の近くで見守り、安心して過ごせるよ う配慮しています。子どもが上手く伝えられないところは気持ちを代弁したり、サポートし、友だちとのトラブルがあった時は、仲立 ちをするよう努めています。家庭とは子どもの様子を共有しながら連携し、子どもの成長を共同で支え合うようにしています。

A - 1 - (2) - 7

【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。 a

子どもたちが何に興味を持っているかを見極めながら、手作りおもちゃを作って提供したり、自分たちで創作して楽しむよう働きかけています。おもちゃで遊ぶことで友だちとの関わりが生まれています。集団ならではのルールのある遊びを取り入れ、一緒に考えたり話し合ったりする機会を設けるようにしています。おもちゃの取り合い等で自分たちで解決できない状態になった時に保育士が仲立ちに入るようにしています。運動会や発表会は、集団で行う体操やクラスごとに決めて練習した演目を保護者に披露する場としています。保護者には、子どもたちが取り組んでいる様子などを連絡帳や口頭で伝えたり、写真を張り出して様子が分かるようにしています。

[A9] A-1-(2)-8

障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

加配対象の子どもが複数在籍しており、個別の指導計画に基づき保育を行っています。子ども同士が関わりを持てるよう、遊びや制作にも工夫をしています。保育士はキャリアップ研修の障害児保育の受講などにより、専門的な知識や情報を得るようにしています。横浜市東部地域療育センターなどの関係機関と連携を取り、保育に関して相談し、アドバイスをもらっています。保護者とはこまめに情報を伝え合っています。登降園時の支度等について、保護者と相談し、保育士の援助がどれくらい必要かを話し合う機会を持つ等協力体制を作っています。職員間では乳児、幼児会議で必要なことを伝え情報共有を行っています。障害児保育についての園の方針や、対応について在園時の保護者へ伝える取組が期待されます。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

くコメント>

朝・夕の延長保育は1歳児クラスの部屋を使用しており、子どもたちを集め合同保育を行っています。合同時は1歳クラスの保育室に全体の共有ノートを保管し、出勤時、退園時に職員はこの共有ノートと口頭で職員間の引き継ぎを丁寧に行っています。一人ひとりの在園時間状況を把握して、無理なく過ごせるように環境を整えています。延長保育の合同保育は、異年齢交流の大切な機会と捉えています。延長保育時の食事・おやつの提供はしていませんが、夏場は水分補給をこまめに行っています。又、不安そうな子には寄り添い、声掛けなどもして子どもの寂しさや不安な気持ちに配慮した関わりをしています。登降園時の保護者と口頭での連絡を密にするようにしています。

A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

小学校への就学を考えて、地域の保育園の年長児が集まり、ゲームや発表を行う小学校との交流会に参加しています。道を挟んで前に ある小学校の見学会も実施しています。また、小学2年生が保育園見学に来る企画も実施し、相互交流の機会を持っています。年長児は 午睡時間を短くするなどの変更を就学に向けて行っています。職員は、年2回開かれている地域の幼保小連絡協議会に参加し、小学校教 師との意見交換の場を持つようにしています。小学校と連携を取るため、子供の成長過程や性格などを記載した「保育所児童保育要 録」を作成し、提出しています。保護者に進学について不安がある場合には個別に相談に乗るようにしています。

 A-1-(3) 健康管理
 第三者評価結果

 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。
 a

<コメント>

子どもの健康管理に関するマニュアルとして、SIDS、事故・ケガ、プール活動、誤嚥・誤飲、アレルギー、感染症対策、嘔吐物処理などのマニュアルが整備されています。登園時の視診で気づきがあればその場で保護者に確認しています。午睡前の着替えでも視診を行い、けがや体に変化がないか確認しています。けががある場合は、保護者に口頭か連絡帳で伝え、伝達ノートや口頭で職員にも伝えて共有しています。午睡時のSIDSチェックは全園児に行い、0歳児は午睡チェック用センサー&アプリを使用して、人の眼に加え、最新機器も活用しています。クラスごとに児童健康台帳で子どもの健康状態に関する情報、例えば予防接種記録、入院した病気、内科・歯科健診の健康記録、年齢別の身長・体重記録等が管理されています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

(コメント>

横浜市児童福祉施設の設備及び運営に関する条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を学校保健安全法に規定する健康診断に 準じて実施しています。全園児対象で年2回の内科健診と歯科健診を行っています。健診の結果は全職員で把握するとともに、保護者に も伝えています。体型について、太りすぎ、やせすぎの数値を出し、職員間で共有しています。虫歯の子どもに対しては、仕上げ磨き の時に特に注意し、磨き方を丁寧に教えるようにしています。その他、視聴覚健診を3・4歳児、尿検査を3・4・5歳児に年1回行ってい ます。

A-1-(3)-(3) 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

а

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもに対して「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた対応を行うよう記載したアレルギーマニュアルがあります。現在、卵や乳、甲殻・魚アレルギーの子どもが在籍しており、医師の指示書を基に、除去食あるいは代替食の提供による対応を行っています。テーブルとトレイを別にし、食器の色を変え、トレイの上に名前とアレルギーを表示した札を置き、配膳は一番先にしています。食事後も他の子どもの食べこぼしがないよう掃除、床拭きを徹底しています。全職員がアレルギー対応を把握しており、アレルギーに対する研修を受講しています。

A-1-(4) 食事 第三者評価結果 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 a

くコメント>

クラス担当が、食に関する関心、食べ方や食材への関心について記載した月単位での「食育計画書」を作成しています。園庭菜園で育てたものを収穫、調理して食材に触れ、美味しく食べられるように工夫しています。三色食品群や絵本から身体と食べ物のつながりを伝えたりもしています。食器は高温消毒ができる横浜市推奨品を使用しています。食事量については、子どもの発達に合わせてクラスごとに規定量を決めています。子どもと会話しながら楽しんで食事できる雰囲気作りをしています。ハロウィンやクリスマスなどの行事食があります。苦手な料理や食材については無理強いせず、残しても良いこととなっていますが、一口頑張ってみよう等と伝えています。3歳児以上は調理保育があり、その季節の物を材料にして作るよう取り組んでいます。

【A16】 A-1-(4)-② A-16】 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

<コメント>

献立の作成については、保育所向け給食管理ステムのアプリを使って栄養士が行っています。季節感や旬の食材を取り入れ、地域の食 文化や行事食も導入しています。子どもの食べる量や残食の状況、食材のサイズ、切り方、味付けなど月齢や年齢に合わせて工夫して います。栄養士と保育士の間で意見交換の場を持っています。誤飲や誤食が無いように保育士と連携を取っています。栄養士は配膳時 に、子どもたちとコミュニュケーションを取り、子どもの発達に応じた食べ進み具合を観察しています。離乳食の進みがゆっくりな子 どもは、保護者や栄養士と相談しながら無理をせず進められるようにしています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	а

〈コメント〉

家庭とは、主に連絡帳で連携していますが、朝夕の送迎時に口頭による情報交換も丁寧に行っています。日中の活動や体調面など軽微にかかわらず詳しく伝えています。伝達漏れのないようにクラス内の共有メモに記録し、職員間で必ず確認を行っています。園だより、クラスだよりを定期的に配信し、懇談会や保育参加などで保育の取組や活動の様子を伝えています。一人ひとりの発達過程で「出来たこと、頑張っていること」などを保護者に伝え、子どもの成長と保護者の子育てを支援し、保護者との信頼関係に努めています。家庭からの相談や状況などは必要に応じて記録に残しています。

 A-2-(2) 保護者等の支援
 第三者評価結果

 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
 a

〈コメント>

定期的な保護者面談は行っていませんが、日々の登降園時や連絡帳で子どもや家庭での気になることについて相談を受けています。園は常に保護者に寄り添い、安心して就労できる保育支援に努めています。どんな相談も必ず園長に報告し、相談内容はノートに記録し、必要に応じて職員間で共有しています。子育ての負担軽減に配慮し、就労状況に応じて相談を受けています。離乳食、トイレトレーニングやスプーンから箸への移行など、子どもの発達過程に合わせて連携を密にしながら丁寧に取り組んでいます。相談内容により、園長や栄養士、また、外部の専門家から回答する仕組みも整えています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

<コメント>

児童虐待防止法の遵守や虐待の防止措置について重要事項説明書に明記し、必要に応じて関係機関に通報することを周知しています。 日々の視診、着替え、表情、態度などの観察から虐待を見逃さないように早期発見・早期対応に努め、虐待の疑いがある場合は、園長 はじめ全職員で共有し、関係機関との連携を図り、対応の協議を行っています。また、必要に応じて保護者のストレス軽減に土曜保育 支援も行っています。「横浜市子どもを虐待から守る条例」とするマニュアルを整え、職員に配布しています。日々の活動の中で不適 切な言動には、皆で声をかけながら一人ひとりが意識をもって活動しています。今後は、虐待に関する自己チェックを定期的に実施 し、結果の分析から職員全員で改善策を講じるなど、引き続き虐待等権利侵害について注視していくことが望まれます。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1)保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) 第三者評価結果 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

<<u>コメント></u>

各指導計画の評価・反省は、指導計画期間ごとに年齢別クラスや職員会議で「子どもの姿、保育士の関わりや配慮、家庭との連携」が 適切に行われたかについて意見交換を行い、見直しを重ねながら次の指導計画に反映しています。年度末には総合的な指導計画の振り 返りや見直しを行い、年間計画の再検討を行っています。互いに学び合う機会として定期的に実施する職員自身の自己評価から課題を 抽出し、具体的な改善策を保育士間で意見交換を行っています。各職員の自己評価は、園全体の保育実践の自己評価に反映していま す。園は職員の専門的なスキルアップに努めていますが、十分ではありません。職員の主体性・自主性を高める人材育成の仕組みを確 立し、保育の質の向上に取り組みたいと考えています。実践に向けた取組が期待されます。